**電子契約利用申出書**

　新発田市と電子契約システムを利用して行う契約の締結において、利用するメールアドレスは、次のとおりです。

【確認者1】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約締結権限者 | 役職 |  | 氏名 |  |
| メールアドレス |  | | | |

【確認者２】　※必要に応じ設定してください。（確認者１と同一のメールアドレスは設定できません。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 担当者 | 役職 |  | 氏名 |  |
| メールアドレス |  | | | |

（宛先）新発田市長

　　　　　　　年　　月　　日

案件番号

案件名

商号又は名称

所在地

代表者役職

代表者氏名

【留意事項】

　※　確認者２→確認者１の順に、電子契約システムから契約書の内容確認依頼のメールが届き、確認者１が書類内容に同意することで、契約の合意締結が完了します。

※　確認者１（契約締結権限者）は社内の規定等により契約締結権限を持つ者であれば、必ずしも代表者である必要はありません。

※　本書は押印不要です。電子メールにデータ添付の上、提出してください。

　※　日付は作成日を記載してください。

　※　メールアドレスは誤りの無いよう、十分ご確認ください。

　※　電子契約による契約は、紙の契約書による契約と相違はありません。

　※　建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第１９条第１項及び２項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。

なお、本申出後であっても、電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回す

る旨の申出があった場合、申出以降の建設工事の請負契約については書面を交付す

ることとします。

①電磁的措置の種類

コンピュータ・ネットワーク利用の措置

②電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式

電子契約サービスを通じて、送信者がＰＤＦファイル形式の書類をアップロード

し、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明

書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等に

より記録する方法等